

IBMは野洲から撤退するな!

IBMは地域経済、雇用に責任を持て!

IBM/DTIは森川・永井さんの解雇を撤回せよ!

IBMは責任をもって帰任社員の職場を見つけよ!

かがやき

18 号

(2006年02月24日)

JMIU日本IBM支部

野洲分会

・YSC、日立GSTへの「移籍」をIBMからの出向に戻せ!

ご意見は、組合ホームページ: <http://www.bekkoame.ne.jp/i/jmiu-ibm> 組合mail: jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp

労働相談一般は、滋賀県労働組合総連合

(Tel.077-521-2536 Fax.077-521-2534 e-mail: kenroren@mb1.kisweb.ne.jp) までお寄せください。

液晶子会社 DTI の不当解雇問題

おととしの4月、IBMの液晶子会社DTIから、不当解雇された永井さん、森川さんの裁判所への要請署名は、下記のとおりです。最近、小笠原父島から返信頂いたのを含め、個人で2万筆を超えました。

解雇無効の公正判決を要請する署名

団体: 2,650通(+135)

個人: 20,377筆(+1766)

括弧内は先月よりの増加分 2月20日現在

第174回金属反台共同行動のレポート

(不当解雇撤回などの争議組合の支援と会社への抗議をする行動で毎月、東京で行われています)

2月16日17時、日本IBM箱崎事業所前には200名を超す仲間が集結しました。

京滋からはダイハツ・ディーゼル労組書記長の平田さんが「解雇されたあの団交に同席した日から共に闘うと誓った。対岸の火事ではない。」と力強い訴えをされました。

わたしも「廃棄物の不法投棄のように解雇しないでほしい!」と訴えました。

最後に、IBM支部・東京分会副委員長の比嘉さんのシュプレヒコールに送られて、要請のため事業所の中に入りました。

(森川記)



東京での行動で訴えをする森川さん

今月の歌のコーナー



ライブドアの粉飾決算、社長は経理にノータッチ、うちの解雇も社長はとぼけて、すべて子会社やったこと あ~あんなやんなっちゃったあ~あんな驚いた

4月21日に東京でIBMのリストラを告発する大集会の開催準備が進められています。関西からもたくさんの仲間に参加する準備が進んでいます。みなさんもぜひ関東方面の知り合いに呼びかけて下さい。(裏面のポスター参照)

宣伝中にカンパ箱を置いています。ぜひ活動のご支援お願いします。

IBMのたたかいに全国から大きな支援を!

IBMは「リストラの毒味役」と社長みずから公言するように、新卒のリストラが日常的に行われています。たとえば、必要のない部門は労働者まるごと売却。職場では「成果主義」が徹底され、賃上げは105倍もの格差がつけられます。そして、人事評価が下位10%になったら「ボトム10(テン)」と呼ばれ退職に追い込まれます。サービス残業がまん延し、うつ病等心身ともに健康を害する労働者が多く出ています。JMIU日本アイビーエム支部は、こうした会社のリストラから労働者の雇用と権利をまもるために活動しています。とりわけ、神奈川の会社分割争議、滋賀県野洲の森川さん・永井さんの2人の解雇撤回闘争はJMIU日本アイビーエム支部の重要なたたかいです。2つの争議の早期解決にむけ、全国のみなさんのご支援を心からお願いします。

全国的な注目を集める 「会社分割」争議

2002年、IBMは、新しい法律「会社分割法」を使ってハードディスク部門を分割したうえ分割会社の株を日立に売却(新会社の名前は日立GST)。「会社分割法」にもとづき、労働者は本人が同意していないのに強制的に転籍させられました。転籍が強行されて3年目の2005年6月には日立とIBMの就業規則が統合され、「本給の減額」「昇給ストップ」など、労働条件の大幅な切り下げが強行されてしまいました。

JMIUはハードディスク部門売却と強制転籍に反対し「IBMでの雇用継続」の要求をかかげたたかひ、組合員は3名から20名へと大きく増えました。そして、「現代版・人身売買」ともいえる会社分割法にストップをかけるために横浜地方裁判所に「転籍の無効とIBM社員としての地位」を求めて裁判をおこしました。この事件は、日本で初めて「会社分割法」をめくり争われる裁判として全国的に注目されています。JMIUは230名の大型弁護団とともにかならずたたかひを勝利させるためにがんばっています。



IBMは森川さん永井さんを 職場に戻せ

2004年2月、IBMは、完全子会社のDTI社(滋賀県野洲市)の資産を台湾のメーカーに売却し子会社を清算しました。

408人の子会社従業員は188人が譲渡先に転籍、その他には希望退職を迫りました。森川さん、永井さんは、転籍を希望したのに会社は一切無視。協議を求めた団体交渉の場で解雇を通知されました。

DTIは「会社解散しても親会社(IBM)が雇用を含め最終責任をもつ」と説明していましたが、その約束も棚上げされています。また、売却先は当初300名の転籍枠があると言っていましたが実際には188人しか採用せず、一方で業務請負会社が地域に派遣労働者を募集しています。

日本IBMは全国に事業所を展開する大企業です。親会社の責任をとり2人の職場を確保すべきです。ふたりは「社長は従業員の生首を切って何とも思わないのか」「IBMは身勝手。解雇は納得できない」と大津地裁に裁判をおこし不当解雇撤回のたたかひに立ち上がっています。

